

一般報告

願獲得闘争

十二月九日——對市共同闘争委員会代表は市長を訪問し、市従業員の特遇改善の要求を行つた。
十二日の自助會執行委員会は大會の決議に基き嘆願書を十五日午前十時入衆動員に依つて當局へ提出する事となり、十五日午前十時には各支部より参集する組合員約六百五十名、嚴重なる警戒の中に果敢なる電車デモを敢行し組合代表を鑿接した。組合代表は當局を訪問したが局長不在につき張労働係長之を取つぎ、二十三日の回答日を約して引上げたのである。然るに當局は二十三日に至り日下調査中の理由に依り回答を拒否したのである。茲に於て二十四日直ちに中央委員会を召集し中央委員会は回答期日を明言せしめる事及び具体的方法は共同闘争委員会に一任する事に決した、かくて翌二十五日局内共同闘争委員会開催せられ、其の決議に基き二十六日共同闘争委員会の委員に依つて共同嘆願書を提出したのである。當日代表者達は午前十時局長を訪問、局長不在の爲向水技術部長、岸本運輸部長及張労働係長立會の上嘆願書を提出した。當局は答する事を要求して引き上げたのである。十二日——に至り又もや當局は局長病氣不在の故をもつて、山本労働課長、清水技術部長面會し、調査中の口實の下に二月中旬回答の旨を言明したので、一月十三日局内共同闘争委員はふた、び當局を訪問し回答日の明示を要求した。

一月十四日——對市共同闘争委員会代表は市長を訪問、市長上京不在に付き見玉助役、山口社會調査課長と面會、嘆願内容を再説明し、大量減賃、待遇低下の風評につき質問したる處、かゝる事なきを言明した。

同日局内共同闘争委員会代表は局長を訪問し、共同嘆願の回答期日を二月十六日に行ふ事を再度要求した。
二月九日——局内共同闘争委員会に依つて要求獲得、改悪反對演説會を天王寺公會堂で開催し、雪中嚴重なる警戒の中に盛大に決行し、十六日の回答日を前に大いに大衆の氣勢をあふつた。然るに十四日に至り又もや當局は局長の都合に依り

十九日に回答日の延期を通過して來たのである。茲に於て止を得ず之を承認し、二月十七日局内共同闘争委員会は十九日の回答日には各職場に於て職場デモを敢行し、當局に對する大示威を行ふ事を決定した。

かくて二月十九日午前十時より代表四十二名に對し、自助會、電気労働、愛友會の順序に依つて回答が行はれた、回答は局の豫算不足、収入減の口實と、事業上必要につき撤廢出來ずとの理由の下に全部一蹴せられたのだ。茲に於て吾自助會は同夜直ちに擴大中央委員会を開催し之に對する對策を協議したのである。中央委員会は來るべき組織會に於て從來の經過を報告し、大衆討議に依る對策闘争委員を選出し、此の闘争に當らしめる事を決定した。

二月二十一日——局内共同闘争委員会は回答對策の爲め開催されたが局内三組合の狀勢揃はず後日再協議をなす事となり、但し各組合は別個の行動を取らざる事を申し合せた。

二月二十三日——對市共同闘争委員会開催、各組合は即時戰時編成の準備を行ひ再嘆願を提出する事を決定す。
茲に至り我が自助會は三月二日より各支部一齊に嘆願回答對策の組織會を連日開催し、組合入衆の總意を代表して起つ對策闘争委員はとゞかりなく選出されたのである。

三月三十日——大衆の關心の中に第一回嘆願回答對策闘争委員会が開催された。然して再嘆願の提出を滿場一致可決し時期及運動方針等は、實行委員を選出して一任する事となり、各支部は一支部八名の實行委員を選出し、四月五日午後七時より實行委員会を開催する事となつた。

四月五日——嘆願回答對策實行委員会開催さる。

非常に險惡な空氣の中に、實行委員より本部員除外の動議提出せられ、現本部員中にスパイ的行爲ある事を指適して本部員の不信任を可決し、各支部に於て然るべく清算を行ひ四月二十日迄に新本部員を決定して、信任ある本部員に依り次回實行委員会を召集する事に決定した。

四月六日——本部執行委員会は昨夜の對策を協議し、正式機關たる代議員會に其の裁斷を待つ事となつた。

此の間實行委員会對本部の空氣險惡を來し自助會の前途氣づかはれるに立ち至つた、然しながら次の闘争委員会と本部並に實行委員会の雅量に依つて圓滿解決を見るに至り全會一致闘争を進める事となつたのである。

四月二十二日——第二回嘆願回答對策闘争委員会は開かれ、實行委員会に本部員を入れる事となつた。